

第10期岩出市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定業務委託に係る  
プロポーザル実施要領

1. 趣旨

この要領は、岩出市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定業務委託に係るプロポーザル実施要綱第8条の規定に基づき、本業務委託に最も適した者をプロポーザル方式により選考するための手続等に関し、必要な事項を定めるものとする。

2. 業務の概要

- (1) 業務名 第10期岩出市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定業務委託
- (2) 業務内容 第10期岩出市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定業務仕様書のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 契約額の上限 7,920,000円（消費税及び地方消費税を含む）  
【内 訳】 令和7年度 4,323,000円  
令和8年度 3,597,000円

3. 実施形式

公募型プロポーザル方式

4. 参加資格要件

本業務委託のプロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 岩出市に入札参加資格審査申請書を提出し、入札参加資格を有している者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。
- (3) 同種又は類似の業務の契約実績を有している者であること。

5. スケジュール（予定）

内容	日程
(1) 公示（仕様書等の公表）	令和7年6月17日（火）
(2) 質問書の提出期限	令和7年6月24日（火）
(3) 質問に関する回答	令和7年6月27日（金）
(4) 参加申込書の提出期限	令和7年7月 4日（金）
(5) 企画提案書等の提出期限	令和7年7月11日（金）
(6) 審査委員会	令和7年7月17日（木）
(7) 結果通知	令和7年7月25日（金）

(8) 契約締結	令和7年7月下旬
----------	----------

※スケジュールは予定のため、変更する場合があります。

## 6. 公示

### (1) 公示開始日

令和7年6月17日（火）

### (2) 公示方法

岩出市公式ウェブサイトへの掲載

URL <https://www.city.iwade.lg.jp/>

## 7. 質疑と回答

### (1) 受付期限

公示開始から令和7年6月24日（火）午後5時まで

### (2) 質疑様式

任意の様式とする。

### (3) 提出方法

電子メールにて「16. 書類の提出先及び問い合わせ」の担当へ提出すること。  
なお、電子メール送信後、確認のため併せて電話による連絡を行うこと。

### (4) 回答方法

受け付けた質問への回答は、6月27日（金）に質問者の名前を伏せた質問回答書を岩出市公式ウェブサイト（URL <https://www.city.iwade.lg.jp/>）へ掲載することにより行う。

## 8. 参加申込書の提出

プロポーザルに参加しようとする者は、次のとおり参加申込書を提出すること。

### (1) 提出期限

令和7年7月4日（金）午後5時まで

### (2) 参加申込書の様式

別記様式

※岩出市公式ウェブサイト（URL <https://www.city.iwade.lg.jp/>）から取得してください。

### (3) 提出方法

参加申込書（別記様式）を電子メールにて「16. 書類の提出先及び問い合わせ」の担当へ提出すること。

なお、電子メール送信後、確認のため併せて電話による連絡を行うこと。

## 9. 選考関係書類の提出

プロポーザル参加申込者は、次のとおり関係書類を提出すること。

### (1) 提出期限

令和7年7月11日（金）午後5時まで（郵送の場合は必着とする）

（2）提出書類及び部数

- ①経費見積書 1部（消費税及び地方消費税を含んだ金額とし、企画提案の内容に基づいた各経費の内訳、積算根拠を記入）（任意様式）
- ②企画提案書 8部（任意様式）
- ③業務実績書 8部（任意様式）
- ④会社概要 8部（任意様式）

（3）提出方法

岩出市生活福祉部保険介護課あてに郵送又は直接提出すること。

10. 企画提案書

（1）体裁

用紙サイズはA4判とする。（ただし、A3版の折込ページの挿入は可）

（2）必要な記載事項

- ①計画策定に当たっての基本的な考え方・視点について
- ②現状把握と分析の手法
- ③地域包括ケアシステムに関する考え方について
- ④今後の介護保険制度及び地域支援事業に関する考え方について
- ⑤計画策定の進め方について
- ⑥過去における高齢者福祉・介護保険に関する計画の契約実績等の説明及び本業務に活かせる点などの説明
- ⑦業務遂行体制について
- ⑧その他、自社の独自性を発揮した提案内容（任意）

11. プレゼンテーション

（1）日時及び会場 令和7年7月17日（木） 岩出市役所（予定）

（2）実施時間 1社当たり30分以内（説明20分、質疑10分）

（3）実施方法 プレゼンテーション出席者は3名までとし、業務担当予定責任者の出席を求める。また、パソコン等の投影による説明は不要とする。

12. 審査及び選考

岩出市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定業務委託に係る審査委員会において、提出書類とプレゼンテーションの内容により、総合的に判断した上で、最優秀企画提案者を契約候補者として選考する。

（1）審査基準については以下の表のとおりとする。

## 審査基準

評価項目		配点
組織評価	同種業務の実績内容、実施体制	5
担当者評価	予定技術者の経験及び業務実績能力	5
	説得力	10
	質問対応力	10
	業務に対する取組意欲	5
	工夫性	5
提案内容評価	制度についての理解度	10
	市の実態についての理解度	10
	業務内容の適格性、妥当性	10
	作業スケジュール	10
	資料の構成	5
	成果達成に対する期待度	5
見積価格	見積価格により評価	10
※審査委員1人当たり100点とする。 合計		100

### 13. 審査結果

審査を受けた全ての参加者に通知する。

通知は、郵送により令和7年7月25日（金）に送付することを予定している。また、岩出市公式ウェブサイト（URL <https://www.city.iwade.lg.jp/>）にて公表を予定している。

### 14. 契約

契約候補者と企画提案の内容、仕様書について協議を行い随意契約の手続きを行う。なお、その際には、改めて見積書を提出すること。また、契約候補者と協議が整わない場合は、次点候補者と協議の上、契約を締結する場合がある。

### 15. その他

- (1) この要領に定めるもののほか、詳細については、「第10期岩出市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定業務委託仕様書」による。
- (2) プロポーザルへの参加に要する経費は参加者の負担とし、提出された企画提案書類等は一切返却しない。
- (3) 特別な事情がない限り、指定期限までに企画提案書類等の提出がない場合や、プレゼンテーションに欠席、遅刻した場合は、辞退したものとみなす。
- (4) 参加申込書の提出後に辞退をする場合は、辞退届（任意様式）を「16. 書類の提出先及び問い合わせ」の担当へ提出するものとする。

16. 書類の提出先及び問い合わせ

岩出市生活福祉部保険介護課 (担当 中田)

所在地 〒649-6292 和歌山県岩出市西野209番地

電話 0736-62-2141 (内線172)

FAX 0736-61-1632

E mail [k\\_nakata@city.iwade.lg.jp](mailto:k_nakata@city.iwade.lg.jp)